

7.計画の見直し

7.1 計画の評価

7. 計画の見直し

浜松市地域公共交通網形成計画では、浜松市総合交通計画における「5つの暮らし」の実現をうけ、公共交通の分野について、使いやすく、持続可能な公共交通サービスを提供するための施策の展開を図っていきます。

そのため、個別に施策の進捗状況の管理やその効果を計測するとともに、必要に応じて計画自体またはアクションプログラムの見直しを行います。

7.1 計画の評価

計画及びアクションプログラムの見直しは、PDCA サイクルの手法を用いて、計画策定から5年周期を基本とし、アクションプログラムの進捗状況や施策実施の効果を評価することで行います。この見直しの事前作業として、計画策定後の2～3年後から各施策の進捗や効果を確認し、見直しの必要性について検討を行います。

また、各年に実施した施策については、1年ごとに進捗や効果を評価します。この1年ごとの評価内容をもとに、5年周期前でもアクションプログラムの微修正が必要であるかの判断をし、必要な修正を行います。

なお、アクションプログラムの見直しは、将来都市構造や土地利用状況の変化に対応する必要があるため、総合計画及び都市計画マスタープランの内容を反映します。

その際は、それらの計画策定に用いる都市計画基礎調査などのデータを活用します。

表 7-1 PDCA サイクルの各段階における概ねのタイミング

PDCA サイクル	PDCA サイクルの各段階の時期			
P (計画策定)	R2			
D (施策実施)		R2～ R6	R7～ R12	
C (評価)		R2～ R6	R7～ R12	
A (見直し)		R4～ R6	R9～ R12	
P' (計画策定)		(R7)		(R12)

※ Rは「令和」を意味する。

7.2 計画の見直し

本計画の計画期間は10年間と定めますが、その間、様々な要因により現状では想定していない社会情勢に変化する可能性があります。

そのような状況の変化にも対応するため、PDCAサイクルの手法を用い、計画策定から5年周期を基本として、「3.5 数値目標」を始めとした基本方針や目標に対する達成状況を確認し、計画の評価とアクションプログラムの見直しの必要性に関する検証を行います。

なお、浜松市総合計画及び都市計画マスタープラン、浜松市総合交通計画等の上位計画が見直される場合についても、計画の代替案（見直し・改善）を検討します。

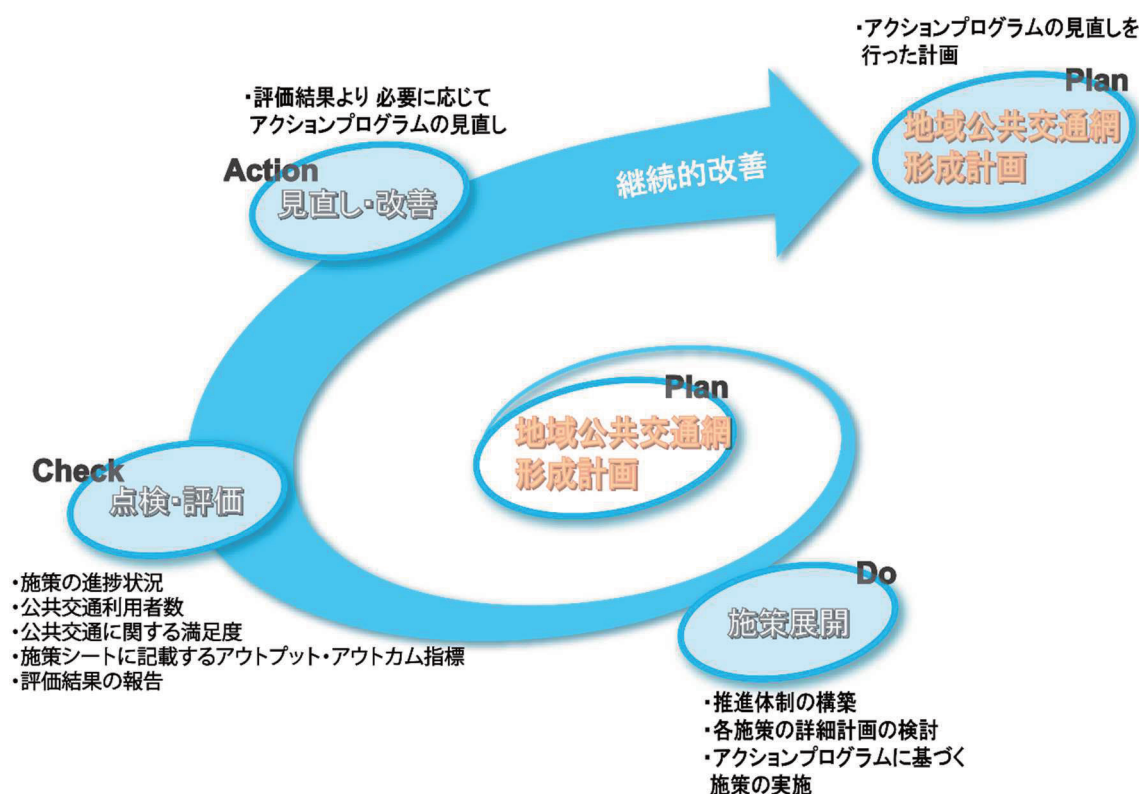


図 7-1 計画の見直しのイメージ